



5年に一度、全員参加の統計調査  
**国勢調査2025**

詳しくは、お住まいの市区町村の  
統計調査担当窓口までお問い合わせください。

▼国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

**国勢調査2025** **検索**



**古くなった空き家の取り壊しをお考えの方へ  
～空き家除却補助金を活用してみませんか～**



私たちが生活していく中で欠かすことのできない「住まい」。この住まいが人口減少と共に年々「空き家」となり、全国的に社会問題化しています。さらに、適切な管理が行われていないことによって倒壊等危険となるおそれのある状態や、周辺の生活環境へ悪影響を及ぼす可能性のある空き家が増加しています。今後使う予定のない空き家を所有または管理されている方は、ぜひご検討ください。

**空き家除却補助金の制度拡充  
令和7年度より補助対象者や補助額等を拡充します**

**拡充前**

【補助対象者の主な要件】

**町外在住の方**

【補助額（対象経費に係る費用の1/2）】

**上限80万円**

**拡充後**

【補助対象者の主な要件】

「町外在住の方」又は「町内在住の住民税非課税又は均等割りのみ課税である方（すべての共有者を含む）」

【補助額（対象経費に係る費用の1/2）】

**特定空家等：上限100万円**  
**不良住宅等：上限 50万円**



特定空家等：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのあるもの  
不良住宅等：周囲に悪影響を及ぼしている又は及ぼす恐れがあるもの



**補助対象要件**

- ・現に一年以上使用されていない建築物
  - ・過半が住宅として使用されていた建築物
  - ・最上町空き家等対策協議会の判断を得たものであること（町の空き家対策を検討する協議会による審査があります。）
- ※所定の申請書の提出が必要です。申請締切は令和7年5月末となります。

**最上町空き家・空き地バンク制度もご活用ください！**

《売買や賃貸借をお考えの方》

町内に所在する利活用可能な空き家や空き地について、所有者の方から情報登録いただき、町が利活用希望者に紹介する制度です。

※所定の登録申請書の提出が必要です。

※登録した空き家を利活用する場合、片付けやリフォーム費用の一部が補助対象になる場合があります。

空き家関係の制度について詳しい内容をお知りになりたい方は、下記までお問い合わせください。

**どんな調査なの？**

- ・国勢調査は、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。
- ・日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象です。

すべての人と世帯が対象なんだ！



**調査結果は何に使われるの？**

- 例えば
- ・高齢者福祉施策
  - ・防災対策・災害対策
  - ・新しいコンビニや店舗など企業の出店計画など

身近なことにも役立つんだね！



**国勢調査は、私たちの暮らしに関わる重要な調査です。  
調査の成功に欠かすことのできない「国勢調査員」を募集します。**

市区町村では、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける方を広く募集しています。国勢調査において、調査員は調査の成功に欠かせない大切な存在です。

**国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです**

- 1** 調査員説明会に参加
- 2** 担当地域の確認
- 3** 調査についての説明と調査書類の配布
- 4** 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収（インターネット回答や郵送提出をした世帯は除く）
- 5** 回収した調査票の整理と提出

**ご応募をお待ちしています！**

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間はおおむね令和7年8月下旬～10月下旬頃の予定です。報酬も支給されます。

**調査員を希望される方は、5月下旬までまちづくり推進室にご連絡ください。**

お問合せ先 総務企画課まちづくり推進室 ☎43-2261